

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	南-10	見 積 価 額	5,120,000 円
		公売保証金	520,000 円

不動産の表示（登記簿の表示による）

（一棟の建物の表示）

1 所 在	川口市上青木西一丁目 3番地10、3番地21、3番地22
建物の名称	秀和川口青木町レジデンス
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根7階建
床 面 積	1階 729.58㎡
	2階 767.70㎡
	3階 767.70㎡
	4階 767.70㎡
	5階 707.82㎡
	6階 661.47㎡
	7階 599.62㎡

（敷地権の目的である土地の表示）

土地の符号	1
所在及び地番	川口市上青木西一丁目3番10
地 目	宅地
地 積	561.48㎡

土地の符号	2
所在及び地番	川口市上青木西一丁目3番11
地 目	宅地
地 積	453.24㎡

土地の符号	3
所在及び地番	川口市上青木西一丁目3番21
地 目	宅地
地 積	60.70㎡

土地の符号	4
所在及び地番	川口市上青木西一丁目3番22
地 目	宅地
地 積	169.96㎡

(専 有 部 分 の 建 物 の 表 示)

家 屋 番 号	上 青 木 西 一 丁 目 3 番 10 の 10
建 物 の 名 称	508
種 類	居 宅
構 造	鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 1 階 建
床 面 積	5 階 部 分 41.29㎡

(敷 地 権 の 表 示)

土 地 の 符 号	1 ・ 2 ・ 3 ・ 4
敷地権の種類	所 有 権
敷地権の割合	42 万 2195 分 の 4644

財産の状況

1 公法上の規制等

市街化区域 第1種住居地域
建ぺい率60%、容積率200%
川口市景観計画区域

2 接道状況

東側幅員約9mの川口市道・青木第217号線（舗装済）
建築基準法第42条第1項第1号道路に等高に接する
南側幅員約6mの川口市道・青木第219号線（舗装済）
建築基準法第42条第1項第1号道路に等高に接する

3 物件の現況

- （1）間口約36m、奥行約35m、公簿地積1245.38㎡のほぼ正方形地。
- （2）埋蔵文化財包蔵地の指定等による影響なし。
- （3）上水道あり、下水道あり、都市ガスあり。
- （4）昭和49年9月に新築。
- （5）対象物件は508号室。管理会社からの聴取によると空き家。
- （6）管理費等の月額は21,600円（令和7年7月現在）。
- （7）未納管理費等は907,200円（令和7年7月現在）別途遅延損害金あり。
未納管理費等は買受人に引き継がれる。詳細は管理会社にお問い合わせください。
管理会社 レジデンス・ビルディングマネジメント株式会社
- （8）動産は売却対象外。

4 最寄駅等

JR京浜東北線「西川口」駅から北東方約1.4km（道路距離）。

5 一括換価の方法による公売

対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行う。見積価額の内訳は以下のとおり。

土地	1,024,000円
建物	4,096,000円

6 その他

- （1）公売財産の面積等は公簿上によるものである。
- （2）境界及び建物内部の調査は行っていない。このため、あらかじめその現況関係公簿等の確認が必要である。
- （3）公売財産は、落札者が買受代金を納付した時点の状況（現況有姿）で権利移転を行う。

- (4) 公売財産内部の動産等については、所有者と協議すること。所有者からの鍵などの引渡しなどは買受人自身で行うこと。
- (5) 川口市は契約不適合責任を負わない。
- (6) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていない。
また、廃棄物等の埋設有無についても専門的な調査は行っていない。
- (7) 危険負担については買受代金を納付した時点で落札者に移転する。したがって、その後に発生した財産の滅失、毀損及び盗難等による損害の負担は落札者が負うこととなる。

その他事項

混在財産

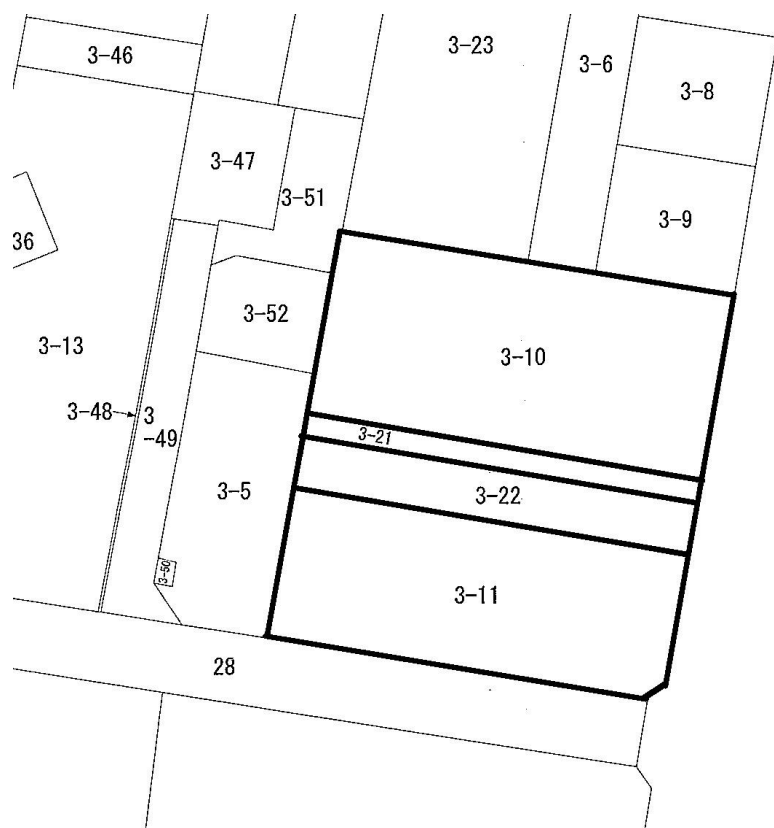
売却区分番号

南-10

[所在図]



[区画図]



[南方から撮影]



[間取図] (内部等の調査は行っていない。)

